

岡谷市

商 業 の し お り



岡谷TMOの事業「岡谷まちなか未来図編集部」により作成された未来図です。

まちづくりのビジョンの共有による“プレイヤー発掘”や“仲間づくり”を目的とし、編集部のメンバーが思い描いた将来の岡谷市の可能性を視覚的に示したイラストです。

商業支援メニューのご紹介

■はじめに P. 1

個店の経営をされる方向け

■創業支援 P. 2

創業に必要な知識を学ぶ、創業に関する情報を知りたい、創業について相談したい、
空き店舗を探す、補助金を活用したい

■事業継続の支援 P. 8

経営について相談したい、知識を身につけたい、事業資金の融資について等

■事業発展の支援 P. 12

お店の経営について専門家に相談したい、事業承継について相談したい等

■経営面の支援 P. 15

中小企業金融制度

■その他の支援 P. 21

(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

■商業会向け支援 P. 22

商業会で駐車場を運営したい、商店街でお祭りや売り出しイベントを行いたい等

【参考】岡谷市商業活性化計画(抜粋) P. 24

- (1) 岡谷市内の商業会分布図
- (2) 事業者数、従業員数、年間販売額
- (3) 大規模小売店舗の状況
- (4) 商圈人口
- (5) 商業振興における岡谷市内での近年の主な取組み
- (6) 消費者の動向
- (7) 岡谷市商業活性化計画の体系図

※岡谷市商業活性化計画は、岡谷市のHPに掲載しています。

○岡谷版地域電子マネー「Okaya Pay」 P. 31

『人が集い、くらしに彩りと潤いがあふれ、 「楽しい」があるまち』をめざして

本市では、令和元年度から令和10年度までを計画期間とします第5次岡谷市総合計画において、将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」を掲げ、その実現に向けて、各種施策に取り組んでおります。産業振興に関する基本目標では、「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」とし、令和6年度からの後期基本計画においても、引き続き市内商業者を支援することにより産業全体の振興を図り、まちの活力を創出するとともに地域経済の活性化を推進していくこととしております。

また令和6年度からスタートした「第2次岡谷市商業活性化計画」に掲げられている3つの基本戦略と9つの重点施策を推進するため、様々な事業に取り組んでおります。

岡谷市と岡谷商工会議所は、本計画を指針として、関係機関との連携を強化し、市内商業の持続的発展に向け、全力で支援してまいります。

個店の経営をされる方向け

創業支援

1 創業に必要な知識を学ぶ

特定創業支援等事業

創業を考えている方、創業間もない方等を対象に、「創業家精神の向上」「事業計画作成」「資金計画・融資制度」「税務・経理の知識」「雇用と人材」などを学ぶ「創業スクール」を、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町及び各市町村の商工会議所が連携して年1回実施しています。

【開催時期】年1回（令和7年度は7～8月にて6日間開講予定です）

【会場】下諏訪商工会議所

【お問合せ先】諏訪商工会議所 TEL0266-52-2155

「創業スクール」を受講し、証明書の交付を受けた方は以下の支援が受けられます。

支援内容	補助対象等	補助率・限度額等
広告宣伝支援	ホームページ作成、パンフレット作成、展示会出展等の広告宣伝にかかる経費を補助します。	補助率 2分の1以内 限度額 30万円
設備等購入支援	機械装置、機械器具等の購入にかかる経費を補助します。 ※法人税法等に規定する申告書等において事業用資産として計上されている経費。	補助率 2分の1以内 限度額 20万円

【上記支援内容に関するお問い合わせ先】

工業振興課 TEL0266-21-7000



2 創業に関する情報を知りたい

信州で起業をする人のためのポータルサイト SHINKI
(URL <https://shinki-shinshu.jp/>)

長野県での起業に興味のある方、これから起業を考えている方、すでに起業されている方など、長野での起業に関わる方々へ有益な情報を発信しています。

信州で起業をする人のためのポータルサイト
SHINKI!

信州で起業する「情報」
新しく事を起こす「新規」
生き方を心機一転する「心機」



SHINKI

3 創業について相談したい

○信州スタートアップステーション SSS（県が設置する創業支援拠点）

SSSは金融機関や商工団体等の創業支援に携わる機関や先輩起業家との連携によるスタートアップエコシステムの中核となり、県内経済を担う次世代産業の創出を目指す拠点です。「個別相談」「スタートアップセッション」「アクセラレーションプログラム」「スタートアップサタデー」の4つの活動に連動性を持たせることで、包括的かつ継続的に新たな価値を産み出す創業・新規事業を支援します。



専用サイト

○それぞれの女性の、それぞれの起業に。SOU

起業をしたい女性のためのページを設置。セミナーやイベントの情報発信、女性起業相談窓口では、女性メンターの紹介や、事業と家庭・子育てとのバランス等の幅広い相談も受け付けます。



【お問合せ先】※信州スタートアップステーション・SOU 共通

メール: shinshuss@tohmatu.co.jp

電話: 070-4548-2758(月曜日～金曜日9:30～17:30)

Facebook(メッセージ): <https://www.facebook.com/ShinshuStartupStation/>

場所: 長野県松本市大手3丁目3番9号

NTT東日本大名町ビル1F ICT拠点施設「サザンガク」内
「信州スタートアップステーションmatsumoto(松本)」

4 空き店舗を探す

《案内》

市内の空き店舗の有効活用を行い地域の活性化を図ることを目的に、市内で店舗をお探しの方(利用希望者)向けに、物件所有者や宅地建物取引業者から提供いただいた空き店舗の情報を岡谷市ホームページで公開しています。

下記サイトでも市内空き店舗情報が掲載されています。

(ココスマ諏訪 <https://suwa.fudousan.co.jp/>)

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811



空き店舗情報
QRコード

岡谷商工会議所では、年間6回程度、中心市街地付近を対象とした空き家見学会・まちあるきを実施しています。

詳細は専用ページにて随時お知らせしていますのでご確認ください。

【お問合せ先】岡谷商工会議所(岡谷TMO) TEL0266-23-2345



空き家見学会
QRコード

《照会》

市内における空き店舗、事務所、空き工場など、届け出に基づき岡谷宅地建物取引業協会に照会を行います。

【お問合せ先】工業振興課 TEL0266-21-7000



4 空き店舗を探す(参考:おかやシェアオフィス)

働き方が多様化するなか、これから起業・創業する人を応援します。

【月額利用料(税込)など】

区分	面積	区画数	使用料(月額)	創業間もない場合等
個別ブースA	1.68㎡	6	10,000円	5,000円
個別ブースB	2.18㎡	4	13,000円	7,000円
オフィス1	10.2㎡	1	63,000円	32,000円
オフィス2	10.4㎡	1	65,000円	33,000円
オフィス3	9.2㎡	1	57,000円	29,000円

■入居人数
19名

■入居者条件
法人、個人事業主、創業して間もない人(おおむね創業して5年未満)、創業をめざしている人

【施設概要】

■場所

中央町アミューズメント施設内2階

■使用時間

午前8時00分～午後9時30分

※12月29日～1月3日は休館日となります。

■設備

オフィス3部屋、個別ブース(10か所)、会議室(別料金)、集中ブース、飲食スペース

■備品など

スマートロック、無線Wi-Fi、防犯カメラ・警備システム等完備

■その他

おかやシェアオフィス入居者は、テクノプラザおかやのコワーキングスペースを併せて利用できます。

※詳細な入居条件などはお問合せください。

【お問合せ先】

工業振興課 TEL0266-21-7000



5 補助金を活用したい

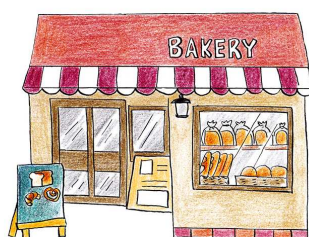
市内の空き店舗等を活用し、お店を始める場合、改修費と賃借料の一部を補助します。

※新規店舗オープンの場合、改修費補助と賃借料の両方の補助を受けることができます。選択も可能です。

支援内容	補助対象等	補助率・限度額等
改修に要する経費	(1) 飲食店が新規創業する場合の改修等に要する経費(改修費(本体工事)50万円以上の場合) 改修費のうち50万円を超える部分を補助対象とする。	補助率 2分の1以内 限度額 60万円
	(2) 改修等に要する経費(改修費(本体工事)50万円以上の場合) 改修費のうち50万円を超える部分を補助対象とする。 ※(1)との併用不可	補助率 2分の1以内 限度額 50万円
賃借料	新規開店した日の属する月より2年間の賃借料 (賃借料には、敷金・礼金・共益費は含まない。)	補助率 3分の1以内 限度額 1年度 25万円 1事業者50万円

申請をお考えの方は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認のほか、補助金交付後は、最低5年間商工会議所及び商業会等へ加入していただく等の条件がありますので、必ず事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811



6 事業資金の融資について(岡谷市制度資金)

金融機関を通じて必要な事業資金を低利で受けられるよう融資をあっせんします。

【開業資金】※新規開業予定者・開業3年未満の方向けの資金です。

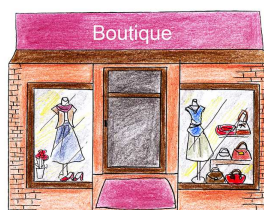
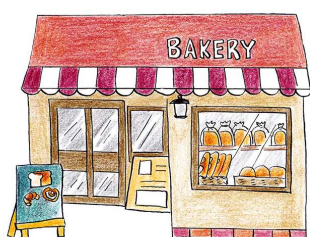
資金用途／ 貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間 返済方法	融 資 対 象	保証人及び 担保
設備資金 1企業の限度額 は1,500万円	年利1.30%	設備資金 7年以内 (据置1年以内含)	これから開業しよう とする方、もしくは、 開業して3年未満の 方であって、市に納 税の見込みがあり、 かつ市内に工場又 は事業所を有する 予定の方、もしくは、 有している方。	原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。 担保は必要 に応じて徴 する。
運転資金 1企業の限度額 は750万円	利子は、貸付 の日から2年 まで全額、2 年を超えて4 年まで、0.2% を市で補給	運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含) 月賦返済		

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

⇒ その他の貸付資金については17ページへ

ご利用をお考えの方は、取扱金融機関（八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店）へご相談ください。

制度の詳しい内容についてのお問い合わせは 工業振興課 Tel.0266-21-7000



1 経営について相談したい

売上・販路拡大、経営改善、雇用、資金繰りなど様々な経営課題にお困りの時は以下の相談窓口がございますのでお気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

名 称	内 容	相談日等
岡谷市中小企業経営技術相談所	中小企業の経営、金融、事業承継、受注・発注、工場用地、技術改善、設備導入、生産コストダウン及び新分野への進出等の相談に対する指導、助言、情報提供を行います。 企業訪問等による現場での指導助言も行います。	受付時間：平日 8時30分～17時15分 場所：テクノプラザおかや 【お問い合わせ】 工業振興課 (テクノプラザおかや内) Tel0266-21-7000
マルチアドバイザー事業	経営改善等、専門の外部講師を派遣し、その費用の一部を支援します。	
岡谷中小企業相談所	国・県・市の各種融資制度の相談・斡旋をはじめ、日頃の経営全般についてアドバイスいたします。 経理面では、個人事業主で青色申告する皆さんを対象に記帳機械化等支援をしており、決算・申告がスムーズに行えます。 また、税理士会に協力を得て指導会を開催しています。 事業を営むうえで直面する様々な問題について、場合によっては、専門家と一緒に支援します。	受付時間：平日 8時30分～17時15分 【お問い合わせ】 岡谷商工会議所 Tel0266-23-2345

2 お店の魅力をPRしませんか

《 インスタグラム ～enjoy_okaya～ 》

市内のお店の知名度向上を図るため、商業観光課にてインスタグラムのアカウントを取得し、お店の外観や商品※サービス内容のほか、各種魅力を積極的に発信しています。加えて、商業イベント情報なども発信することで、市内外の買物客の誘致を図ります。掲載の希望がありましたら、お問い合わせください。



【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

《 FMラジオ ～ きくずらー ～ 》

岡谷のまちを元気にするお店や地域の活動などについて、誰でも自由に話せるラジオ番組を放送しています。お店のPRやイベント情報など色んな情報を、諏訪地域の皆さんにお伝えすることができます(出演無料)。

イルフプラザの
LCV-FMサテライトスタジオから
毎週金曜日11:30より生放送



【イルフプラザ1階 LCVFMサテライトスタジオ】

◆放送エリア：おおむね諏訪地域6市町村

(無料公式アプリを利用すると、ネットを通じてエリア外でも聴くことができます)

◆放送内容：岡谷のまちを元気にする事業所や地域の活動などの紹介

◆放送時間：毎週金曜日 午前11時30分～午後1時00分

(このうち、ご出演時間は正午～午後0時30分のうち15分程度)

◆出演対象者：市内の商業や中心市街地活性化に関係する方など

◆申込・問合せ：岡谷商工会議所(TMOまちなか活性化推進室)

TEL0266-23-2345

3 最新の技術や知識を身につけたい！

岡谷商工会議所では経営に関わる様々なセミナーや研修会・講演会を開催しています。企業の経営対策、労務、法律等に関する各種セミナーや経済問題等に関する講演会等々、様々なテーマを選び開催しております。

○各種セミナー・研修・講演会の開催日・内容につきましては、開催の約2か月前頃から岡谷商工会議所ホームページでお知らせしますので是非ご参加ください。

【お問合せ先】岡谷商工会議所 TEL0266-23-2345

岡谷商工会議所ホームページはこちら→



＜令和6年度開催セミナー・講演会(抜粋)＞



アフターコロナやデジタル化への対応等、
事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さまへ

動画を活用した 販路拡大セミナー

～マーケティング・自社PR等に活かし売上アップにつなげる～

急速なデジタル化への流れなどの影響を受け、中小・小規模事業者の販路活動にも変化が見られるようになりまし
た。事業環境変化に上手に対応するには、スマホを活用し、YoutubeやSNSなどに動画を発信することで効果的な
手法となります。

本セミナーでは、動画制作の基本から販路拡大に効果的なPRの方法をメディア関係のプログラがやさしく解説します。

事業環境変化対応広報支援事業

主な講座内容

- デジタル化の進展と非接触型の販路開拓
- 動画マーケティングの成功例・メリット
- 動画制作の基本・ポイントについて
- 動画での自社PRのパターンや効果
- 効果をおげる発信方法

◆スマートフォンやタブレットの持参をお勧めします。

講師

くろさ かつみ

黒木 勝巳 氏

マーケティング
広報・PRの専門家

(プロフィール)
神戸市東灘区一宮にスズラン音楽、旅行番組、バラエ
ティ番組・週末エンタメの制作や中継に携わる。経
済新聞記者を経て2014年よりテレビCOM、商品や
サービスのプロモーション活動にメディアに取り組
む方法を模索し、現在は中小企業を多く支援する電
信広報を実践し結果を出す。現在は株式会社アール
美希メンバーの広報・PRを手掛けしている。

生成 AI 活用で業務を効率化！

AI&ChatGPT 活用セミナー

最近ニュースやメディア等でも度々話題になる AI や ChatGPT。「仕事で AI を使っても大丈夫?」「使ってみたことはあるけれど、ビジネスでの活用方法が分からない。」と感じる方も多いのではないかと思います。本セミナーでは中小企業・小規模事業者のかた向けに AI や ChatGPT のビジネス活用や注意点を分かりやすく解説します。AI ツールをビジネスに上手に取り入れることで、業務効率化や生産性向上を目指しませんか。

令和6年7月10日(水)

14:00~16:00

場 所 岡谷商工会議所
(岡谷市郷里1-4-11)

对象 中小企业·小规模事業者

参加
無料



講師：相原 宏美 氏
ジャイロ総合コンサルティング(株)

人手不足に悩む中小事業者の方必聴の国の新事業

省力化投資補助金

活用セミナー

従業員数 5 名以下 200 万円(300 万円)
 従業員数 6~20 名 500 万円(750 万円)
 従業員数 21 名以上 1000 万円(1500 万円)
 ※()内は賃上げ要件を達成した場合

IoTやロボット、AI等、汎用製品を**【カタログ】**から選り、簡易なプロセスで導入できる

製造業、飲食サービス業
等幅広い業種が対象となります。

2024年 8月7日(水) 13:30~15:30

主な講座内容

- ・ 中小企業省力化投資補助事業の概要
- ・ 補助金の狙いと補助対象
- ・ 省力化、省人化を図るには
- ・ 対象となる汎用製品とは
- ・ 導入をきっかけに業績アップを目指す

人手不足に悩む中小事業者等への支援策として、中小企業省力化投資補助事業ができました。簡易で即効性のある省力化、省人化を促す設備投資を促進する補助金になります。生産性向上と効率化を推進し、企業の付加価値をあげて業績アップを図りましょう。本講座では補助金の概要と、どのように企業経営に役立てるかをわかりやすく解説いたします。経営者は是非知っておくべき補助金と思われますので、是非ご参加ください。

◆ 会 場 岡谷商工会議所
(岡谷市郷田1-4-11)

◆ 受講料 無 料 (会員・非会員 両方)

◆ 対 象 中小・小規模事業者

講師

藤原 敏行 氏

ナレッジフォースパートナーズ代表
(プロフェッサー)

ファイバー大手企業のハードウェア部門にて生産技術・機械設計エンジニア、ソフトウェアエンジニアとシステムエンジニアとして技術開発・経営企画等を20年以上に渡り、企業



新規顧客開拓セミナー

ものづくり企業・BtoBにおける
新規取引先獲得の成功ポイント

～会社の将来に向けてスグに実践できる成功への秘訣～

これらも会社を持続し発展させていくために、既存資産と取得した、売上高が小さいというリスクが伴います。既存企業の取引も重要なことではあるが、会社の将来を考えれば、新規顧客の獲得や新しい販路の開拓は、これからの企業活動に欠かすべし課題です。ヒト・モノ・金・情報などの経営資源が限られる中에서도、どのようにして新規先との取引につなげるか、中小・小規模企業の新規顧客獲得、新しい販路拓拓に関する営業支援の専門家を講師に迎え、セミナーを開催します。内容は、もつて自分の企業の方針だけでなく、B to C 専門業に近しい、スグに使える方法を知れる内容になっていますので、幅広い業種業態の方にも有効です。着し着しを増す経営環境の変化に備えるべく、この機会に是非「秘訣」を専門家からお聴きください。

日 時 令和7年 2月 26日(水) 14時～16時

場 所 岡谷商工会議所 会議室 (岡谷市郷田1-4-11)

定 員 20名 【参加無料】

(水) 14時～16時 ◇終了後に個別相談
16時～17時

◇申込期限：令和7年2月20日 ※定員になり次第締切ります。

4 事業資金の融資について(岡谷市制度資金)

金融機関を通じて必要な事業資金を低利で受けられるよう融資をあっせんします。

【小規模企業資金】

資金用／ 貸付限度額等	貸付 利率等	貸付期間 返済方法	融 資 対 象	保証人及び 担保
設備資金 運転資金 1企業の限度 額は2,000万円	年利1.70% 保証料は 市で全額 補助*1	設備資金 7年以内(据置 1年以内含) 運転資金 5年以内(据置 6ヶ月以内含) 月賦返済	信用保証協会等の保証残 高が8,000万円を超えず、次 のいずれかに該当する方。 ①従業員が20人(商業又は サービス業(宿泊業及び娯 楽業を除く)は5人)以下の 企業又は個人 ②組合員数が20人以下 の企業組合 ③従業員数が20人以下 の協業組合 ④事業協同小組合	原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。 原則として 担保は徴し ない。

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

⇒ その他の貸付資金については17ページへ

ご利用をお考えの方は、取扱金融機関（八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店）へご相談ください。

制度の詳しい内容についてのお問い合わせは 工業振興課 Tel0266-21-7000

5 補助金を活用したい

現在営業している店舗の内装や看板等リニューアル工事の費用の一部を補助します。

支援内容	補助対象等	補助率・限度額等
改修に要する経費	改修等に要する経費 (改修費(本体工事)100万円以上の場合) 改修費のうち100万円を超える部分を補助対象とする。	補助率 2分の1以内 限度額 50万円

申請をお考えの方は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認のほか、補助金交付後は、最低5年間商工会議所及び商業会等へ加入していただく等の条件がありますので、必ず事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 Tel0266-23-4811

1 お店の経営について専門家に相談したい

多くのお店では、お店の専業以外の部分で専門家を常時雇っている余裕はありませんが、さまざまな専門家の知識が必要になる場面は少なくありません。資金繰りの問題や販路拡大の問題、IT活用や事業継承問題など、専門家の知見が必要な場合に経費を補助する制度があります。

	補助対象等	補助率・限度額等
経営者サポート 補助金	中小商業者等がコンサルタントによる経営診断、店舗診断等を実施する場合の診断料、旅費等 【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811	補助率 2分の1以内 限度額 10万円
名 称	内 容	
岡谷商工会議所	国、県や商工会議所独自の専門家派遣制度により、各種経営課題に対して専門家による指導を受けることができます。詳細はお問い合わせください。 TEL0266-23-2345	

2 事業承継について相談したい

「後継者がいない」「事業承継のやり方がわからない」など、事業承継について相談等を希望される方は、こちらをご覧ください。

名 称	相談日等
岡谷商工会議所	岡谷市郷田1-4-11 TEL0266-23-2345 受付時間：平日8:30～17:15 ※事前にお電話にてお問合せいただいた後、面談にて相談対応いたします
長野県事業承継・引き継ぎ支援センター (（公財）長野県産業振興機構)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-219-3825 受付時間：平日8:30～17:15
長野県よろず支援拠点 (経済産業省関東経済産業局委託事業)	長野市若里1-18-1 公益財団法人長野県産業振興機構 内 TEL026-227-5875 受付時間：平日8:30～17:15

名 称	相談日等
(公財)長野県産業振興機構 経営支援部	中小企業診断士や税理士など外部専門家を派遣し、承継に関するアドバイスを行う「専門家派遣事業」を実施しています。 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-227-5028 https://www.nice-o.or.jp 受付時間: 平日8:30~17:15

3 事業承継前に経営を改善したい

事業承継を行う場合、自社の経営状況が承継のプロセスに大きく影響します。事業承継前に、自社の経営改善を希望される方は、こちらにご相談ください。

名 称	相談日等
長野県よろず支援拠点	専門家に、承継前の経営改善についての相談 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-227-5875 受付時間: 平日8:30~17:15
長野県プロフェッショナル人材戦略拠点	専門人材の雇用による経営改善についての相談 長野市県町584(一般社団法人長野県経営者協会内) TEL026-238-2623 受付時間: 平日9:00~17:30
長野県中小企業活性化協議会 (公財)長野県産業振興機構 企業再生支援部)	承継前の債務圧縮等財務再建についての相談 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-227-6235 https://www.nice-o.or.jp/kassei/ 受付時間: 平日9:00~17:00

※市内金融機関においても、事業承継の相談を受け付けています。

4 マッチングをしたい

後継者がいないため「事業を譲り渡したい」とお考えの小規模事業者の方と、創業等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をおつなぎします。

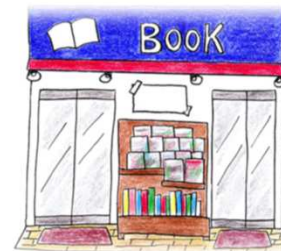
事業を譲り渡すことで、①廃業コストの低減や譲渡対価の受取などの経済的なメリット、②従業員や取引先などの経営資源の次世代への承継などを実現できる可能性があります。

名 称	相談日等
長野県事業承継・引き継ぎ支援センター ((公財)長野県産業振興機構)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-219-3825 受付時間: 平日8:30~17:15

5 後継者を広く募りたい

後継者がいないため「事業を譲り渡したい」とお考えの事業者の方と、移住・定住も視野に入れて事業を引き継ぎたい方をマッチングする民間サービスを活用した事業承継の支援も行っています。

名 称	相談日等
事業承継マッチングプラットフォーム 「relay(リレイ)」	マッチングを希望される事業者の方は、以下にお問い合わせください。 岡谷商工会議所 TEL0266-23-2345 受付時間: 平日8:30~17:15 relay(リレイ)ホームページはこちら→ 



■ 経営面の支援

岡谷市の金融制度のご紹介

岡谷市制度資金について

岡谷市制度資金は、中小企業の皆さまが事業に必要な資金を適正・円滑に調達し、商工業の振興と健全な発展をしていただくため、市が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利な融資を行う制度です。

なお、原則として長野県信用保証協会の保証付き融資となっており、この際、事業者が保証協会に支払う保証料は、一部資金を除き、融資実行時に市で一部または全額を負担しています。

ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、以下の表に示された補助割合とします。

	保証料全額補給融資 補助割合	保証料1/2補給融資 補助割合
経営者保証提供者等	全額(100.0%)	1/2(50.0%)
経営者保証非提供者(0.25%上乗せ対象者)	6/8(75.0%)	3/8(37.5%)
経営者保証非提供者(0.45%上乗せ対象者)	4/6(66.0%)	2/6(33.0%)

制度資金のご相談について

ご利用になる皆さまの融資実行がご希望に添えるよう、市へのご相談はお早めをお願いします。
また、ご相談の際は、決算書・試算表・確定申告書等をお持ちになり、工業振興課（テクノプラザおかや内）までお越しください。

なお、設備資金について、既に設置等がされたものについては制度資金の対象となりませんので、設備導入前にご相談ください。ご相談の際には、カタログ、見積書等をご持参ください。

ご利用できる方

原則として岡谷市内に工場又は事業所を有する中小企業者であつて、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方で、信用保証協会の保証承諾を得られる方になります。（開業資金については新規開業予定者・開業3年未満の方でも条件により対象になります。）

◆取扱金融機関

八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店

◆ 次の方はご利用になれません。

- ・信用保証協会の保証対象外業種の方
- ・税を滞納している方や未申告の方
- ・金融機関から取引停止の処分を受けている方
- ・制度資金を不正に利用したことがある方
- ・経営継続や返済の見込みのない方
- ・営業と家計が分離していない方
- ・信用保証協会で行った代位弁済に対する債務の履行を終わらない方
- ・許可等を必要とする業種で、これらを受けないで営業している方
- ・営業に関し公序良俗に反する行為、又は違法な行為を行っている方
- ・設備資金のうち、次のいずれかに該当するもの
 - 市外に設置されるもの
 - 貸借対照表の固定資産に計上されないもの
 - 不動産の取得のうち先行投資的なもの又は過剰取得的なもの
 - 既に設備取得がなされているもの
 - 自動車のうち乗用車登録の車両、また、社名等の明確な表示をしないもの

※上記の他、対象外となる場合がありますので、

詳細につきましては、工業振興課（Tel0266-21-7000）までお問い合わせください。

セーフティネット認定について

この制度は、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等、保証協会の特例措置が適用される制度です。

詳細は、[セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項](#)（中小企業庁ホームページ）をご覧ください。

認定申請する場合は、工業振興課までお問い合わせください。

長野県制度資金の借入に対する信用保証料の補給について

県制度資金のうち、小規模企業発展資金、経営健全化支援資金（新型コロナ借換向けを除く）、信州創生推進資金及び経営改善サポート資金（再生支援強化型を除く）については事業所のある市町村が窓口となり、受付した市町村と県で保証料の一部または全部を補助します。保証料は、一般保証の場合は事業者が1/5、市が2/5、県が2/5となります。なお、セーフティネット保証・危機関連保証・創業等関連保証・特別小口保証等の場合は市・県が1/2ずつ負担するため、事業者の負担はありません。ただし、本市では、一部の業種において、保証料補助が対象外となりますので、ご注意ください。

事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する方は、上乘せ保証料率に相当する保証料は自己負担となり、保証料補助割が引き下がりますのでご注意ください。

（注）中小企業振興資金、経営健全化支援資金（新型コロナ借換向け）、

信州創生推進資金（海外展開向け）、経営改善サポート資金（再生支援強化型）は、下記の機関が窓口となります。

・ 中小企業振興資金 ⇒ 金融機関 ※保証料の補助なし

・ 信州創生推進資金（海外展開向け）

・ 経営改善サポート資金（特別型）

諏訪地域振興局商工観光課
※県での保証料補助あり

県制度資金の詳細については、長野県諏訪地域振興局（諏訪合同庁舎内）へお問合せください。

・ 諏訪地域振興局商工観光課 TEL0266-57-2922（直通）

（注）他に保証人を求める場合

- ①実質的な経営権を持っている者、営業許可名義人又は申込人（法人の場合はその代表者）とともに当該事業に従事する配偶者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ②本人又は代表者に健康上の理由のため、事業継承予定者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ③財務内容その他の経営の状況を総合的に判断して、通常考えられる保証のリスク許容額を超える保証依頼がある場合であって、当該事業の協力者や支援者から積極的に連帯保証の申し出があった場合は、当該協力者等を連帯保証人として個人保証させる場合。

その他

●注意事項

※借換の対象外資金について、事業者カードローンのような短期資金については不可とする。

●融資あっせん申込書の提出について

※あっせんは**市税を完納していることが条件**となっておりますので、過納期分に未納がある場合は完納してください。

※決算書は原則として1期分の提出となりますが、場合によっては後日、過期分をいただくことがあります。また納税証明書につきましても、原則、当期分の提出となりますが、保証料割引のために後日、過年分をいただくことがあります。

※開業資金…開業後、確定申告書を作成済みであればご提出ください。

岡谷市中小企業金融制度一覧表

○開業や幅広い方が利用できる資金

資金名	資金用途／ 貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間返済方法	融 資 対 象	保証人及び 担保
振興資金	・設備資金 3,000万円 ・運転資金 ・業種転換資金 1,500万円 ※1 企業 の 限 度額4,500万円	・設備資金 年利2.0% ・運転資金 年利2.20% ・保証料は 市で1/2補助 *1	・設備資金 7年以内 (据置1年以内含) ・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含) ・月賦返済	全資金共通(開業資金を除く) 市内に工場又は事業所を有する 中小企業者であって、市税を完 納し、かつ、同一事業を1年以上 経営している方。	・原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。 ・担保は必要 に応じて徴す る。
小規模企業資金	・設備資金 ・運転資金 1 企業 の 限 度 額は2,000万円	・年利1.70% ・保証料は 市で全額補助 *1	・設備資金 7年以内 (据置1年以内含) ・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含) ・月賦返済	・信用保証協会等の保証残高が 8,000万円を超えず、次のいずれか に該当する方。 ①従業員が20人(商業又はサービ ス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5 人)以下の企業又は個人 ②組合員数が20人以下の企業組合 ③従業員数が20人以下の協業組合 ④事業協同小組合	・原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。 ・原則として 担保は徴しな い。
開業資金	・設備資金 1企業の限度額 は1,500万円 ・運転資金 1企業の限度額 は750万円	・年利1.30% ・保証料は 市で全額補助 *1 ・利子は、貸付 の日から2年ま で全額、2年を 超えて4年まで、 0.2%を市で補給	・設備資金 7年以内 (据置1年以内含) ・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含) ・月賦返済	これから開業しようとする方、もしくは、開業して3年未満の方であって、市に納税の見込みがあり、かつ市内に工場又は事業所を有する予定の方、もしくは、有している方。	・原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。 ・担保は必要 に応じて徴す る。

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

○売上及び利益率が減少している方向けの資金

資金名	資金用途／ 貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間返済 方法	融 資 対 象	保証人及び 担保
経営安定資金	・運転資金 1企業の限度額 は1,000万円 ・借換資金 別枠2,000万円	・年利1.70% ・保証料は 市で1/2補助 *1	・7年以内 (据置1年以 内含) ・月賦返済	以下のいずれかに該当し、かつ経営に 著しい支障を生じている方。 ①最近3ヶ月間の売上高が、過去3年間の いずれかの同期と比較して20%以上減 少している方。 ②借換については、①若しくは最近3ヶ月 間の売上高が借換える資金の借入同期 に比べて20%以上減少している方 ※①②のいずれかに該当し、かつ経営に 著しい支障を生じているもの。 ※借換資金は、市制度資金残高のみでか つ同一金融機関の残高に限るものとす る。	・原則法人 及び団体等 の代表者以 外の連帯保 証人は不要。 ・担保は必 要に応じて 徴する。
原油・物価高騰対策特別資金	・運転資金 1企業の限度額 は2,000万円	・年利1.0% ・保証料は 市で全額補助 *1	・5年以内 (措置1年以 内含) ・月賦返済	以下のいずれかに該当し、かつ経営に 著しい支障を生じている方 ①最近3ヶ月の売上総利益率が過去3年 間のいずれかの同期と比較して5%以上 減少している方。 ②最近1ヶ月の売上総利益率が前年同期 と比較して5%以上減少し、かつ、その後 2ヶ月間の見込みを含む3ヶ月間の売上総 利益率が前年同期と比較して5%以上減 少している方。	・原則法人 及び団体等 の代表者以 外の連帯保 証人は不要。 ・担保は必 要に応じて 徴する。
商店近代化資金	・設備資金 ・テナント入居 資金 1企業(組合)の 限度額は2,000 万円	・年利1.70% ・保証料は 市で全額補助 *1	・10年以内 (据置2年以 内含) ・月賦返済	設備資金及びテナント入居に要する資 金が200万円以上の事業で、以下のいず れかに該当するもの。 ①売上又は収益が減少(見込含)した商 業者が500㎡未満の店舗を増改築する 場合。 ②公共事業の実施に伴い商業者が店舗 を増改築するもの、又は移転先(市内)に 店舗を新築及び、空き店舗を改修する もの、市長が特に必要と認めたもの。 (テナント入居者) ③中小企業団体の組織に関する法律に 規定する事業協同組合、企業組合、協 業組合及び商店街振興組合法に基づく 組合で、高度化事業を実施するもの。(組合員の3/4以上が市内に事業所等を 有していること。)	・原則法人 及び団体等 の代表者以 外の連帯保 証人は不要。 ・担保は必 要に応じて 徴する。

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

○その他の市制度資金

資金名	資金用途／ 貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間 返済方法	融 資 対 象	保証人 及び担保
新分野開拓支援資金	・設備資金 1企業の限度額は2,000万円 ・運転資金 1企業の限度額は1,000万円	・年利1.90% ・保証料は市で1/2補助*1	・設備資金 7年以内 (据置1年以内含) ・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含) ・月賦返済	①新技術・新製品等の研究開発 ②新分野進出 ③事業転換 ①、②、③のいずれかに該当し、経営の多角化を図ろうとする方。	・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。 ・担保は必要に応じて徴する。
おかやカーボニュートラル促進対策資金	・設備資金 ・運転資金 1企業の限度額は5,000万円	・年利1.0% ・保証料は市で1/2 補助*1	・設備資金 10年以内 (措置1年以内含) ・運転資金 7年以内 (措置1年以内含) ・月賦返済	以下のいずれかに該当する事業を行う方 ①温室効果ガスの排出量の削減に寄与する設備投資に要するもの(地球温暖化対策のための、太陽光発電電源装置等の自然エネルギー利用設備や省エネルギー設備などを設置又は更新するもの。) ②クリーンエネルギー自動車などへの更新に要するもの。 ③事業所の節電及び省エネルギー対策のための設備の設置、改善及び修理に要するもの。 ④グリーンイノベーション市場等の環境分野に新たに参入するために執拗な施設・設備及び研究・開発に要するもので、参入事業計画が立てられる事業内容であるもの。 ⑤その他、環境への負担が少ないと認められる設備及び環境保全に資する技術開発等に要するもの。	・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。 ・担保は必要に応じて徴する。

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乘せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

岡谷市制度資金 提出書類一覧表

[illegible]

■ その他支援

(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

愛称:「ウェルワーク諏訪湖」

ウェルワーク諏訪湖は、岡谷市及び下諏訪町の中小企業に働く勤労者の皆様を対象に魅力ある各種福利厚生事業を提供し、勤労者の福祉の向上及び企業の活性化を目的としている団体です。

岡谷市・下諏訪町の支援を得て、安価な会費で運営しておりますので、事業主の皆様も安心してご加入いただけます。(加入会員数 約5,000人、650事業所)

～従業員への福祉サービスを充実させませんか～

共済給付・生活安定事業

- 共済給付事業(祝金・見舞金・弔慰金)
- 各種相談会(法律・税務等無料相談)
- 割引指定店(会員割引)
- レストラン等割引チケットの斡旋
- 商品券・物資の安価斡旋
- 生活資金融資斡旋
- 中小企業退職金共済制度 加入促進
- 全福ネットの保険(労災/傷害/生命)等の加入促進

健康維持増進事業

- 各種スポーツ大会の開催
- 定期健康診断補助
- 人間ドック・脳ドック検診補助
- インフルエンザ予防接種補助
- 口マネット、すわっこランド、下諏訪温泉利用補助
- (株)やまびこスケートの森・トレーニングセンター利用補助
- 健康講座等の開催及び情報提供

自己啓発・余暇活動事業

- バスツアー(低価格ツアー企画)
- 文化教養活動
- 各種講座・教室等開催
- 映画鑑賞助成券の提供
- 催し物鑑賞補助(カノホル・山雅ほか)
- ボランティア活動への参加
- 東京ディズニーリゾート利用補助
- ボーリング施設等レジャー施設利用補助
- 家族で楽しむ各種行事の開催
- フルーツ狩り割引チケットの提供
- 元気回復リフレッシュ補助
- 社員旅行補助

入会金等 1人につき

【入会金】 300円(入会時に1回のみ)

【会費】 500円(月額)

ご連絡いただければ職員が説明に伺います。
また、お知合いの事業所があればご紹介下さい。

～割引指定店として登録しませんか(登録無料)～

当センターに割引指定店として登録して頂くことで、当センター会員がご利用の際に割引等のサービスを提供していただきます。

当センターは会員に対し、割引指定店の周知等利用促進に努めてまいります。

岡谷事務所 / ☎394-0031 岡谷市田中町3-7-28岡谷市勤労青少年ホーム内

TEL0266-24-3010 FAX0266-24-3018

URL <https://www.suwako-kinrosha.or.jp>

E-mail info@suwako-kinrosha.or.jp

■ 商業会向け支援

お客様の為に商業会等が駐車場を運営したい

駐車場運営補助金

市内商業会において設置運営されている公共的駐車場の維持管理費の一部を助成する制度です。

補助対象等	補助率・限度額等
維持管理費 (会議費を除く維持管理に要する経費)	補助率 年額の1/5以内 限度額 45万円(予算の範囲内)

申請をお考えの商業会は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認など、事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

街路灯の維持管理を行いたい

商店街街路灯電気料等補助金

商業会等において設置されている街路灯の電気料及び維持補修に要する経費の一部を助成する制度です。

補助対象等	補助率・限度額等
(1) 電気料	補助率 年額の1/3以内 限度額 27万円
(2) 維持補修費	補助率 1/3以内 限度額 5万円

申請をお考えの商業会は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認など、事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

商店街でお祭りや売り出しイベントを行いたい

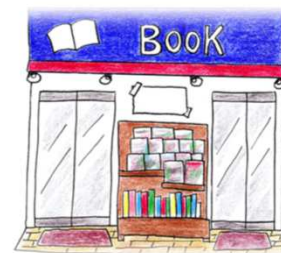
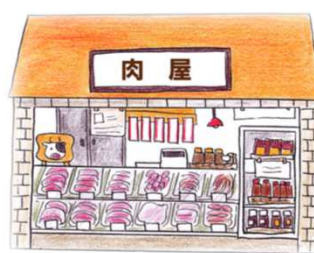
岡谷TMO商業活性化補助金

中心市街地の賑わいと商業活性化を目的に、販売促進活動等を行う商業会等を多彩なメニューで積極的に支援します。詳しくは下記にお問合せください。

項目	補助対象等	補助率・限度額等
販売促進活動事業	商業活性化につながる販売促進活動事業費	補助率2分の1以内 限度額30万円
施設整備事業	アーケード、街路灯、案内板等商店街等における既存施設の整備事業費	補助率2分の1以内 限度額32万円
商業セミナー・活性化研究事業	講演会等の開催	補助率2分の1以内 限度額9万円
店舗等知名度向上	クーポンブック、WEB制作、テレビ・ラジオ放送等による広告宣伝事業費	補助率2分の1以内 限度額50万円

上記は一部抜粋して記載しています。各種事業を検討する商業会等は、以下まで事業実施前にご相談ください。

【お問合せ先】岡谷商工会議所(岡谷TMO) TEL0266-23-2345



【参考】

第2次岡谷市商業活性化計画（抜粋） R6.4～R10.3

（１）岡谷市内商業分布図

市内には10の商業会組織（童画館通り商業会、イルフプラザ店舗会、いとまち商業会、本町商業会、新屋敷商業会、東銀座商栄会、田中通り商業会、広域商業会、レイクウォーク岡谷テナント店会、ライフガーデン岡谷）が結成されており、その多くは中心市街地若しくは中心市街地周辺に位置しています。

なお、広域商業会は、地理的に商業会がない地域の商店が加盟する商業会として設立されています。



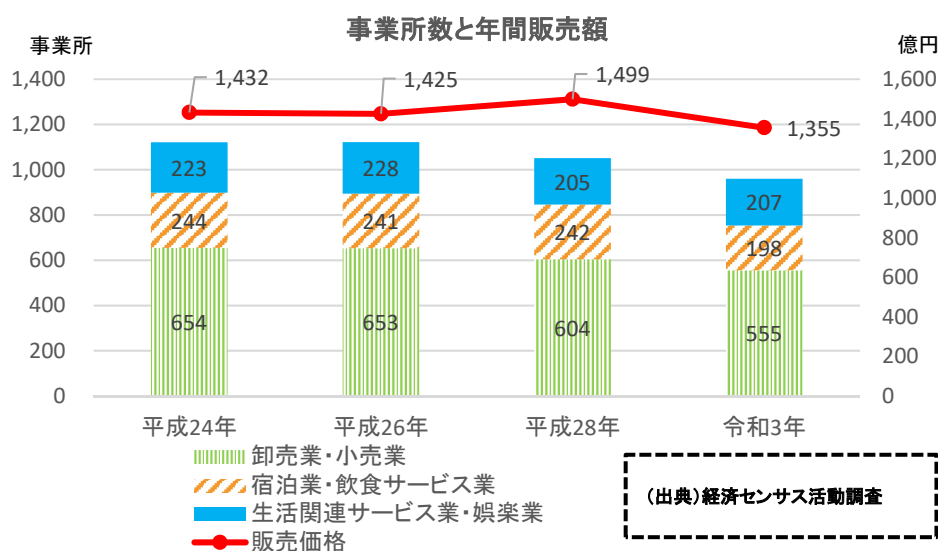
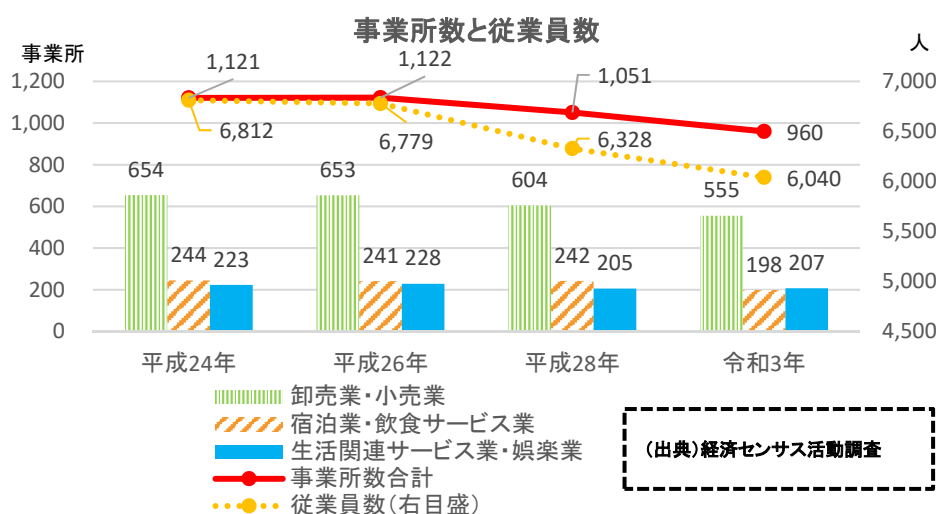
●市内商業会分布図



(2) 事業所数、従業員数、年間販売額

直近の国調査（経済センサス活動調査、令和3年）によると、主な業種の事業所数は、960店（うち卸売業・小売業555店、宿泊業・飲食サービス業198店、生活関連サービス業・娯楽業207店）であり、従業員数は6,040人（うち卸売業・小売業3,993人、宿泊業・飲食サービス業1,078人、生活関連サービス業・娯楽業969人）、売上額は1,355億1,300万円（うち卸売業・小売業1,215億9,800万円、宿泊業・外食サービス業39億4,300万円、生活関連サービス業・娯楽業99億7,200万円）となっています。

主な業種の推移を見ると、事業所数および従業員数はこれまで同様減少傾向にあります。また、売上額は上昇傾向にあったものの、コロナ禍を経て減少に転じています。



○卸売業、小売業

卸売業とは、小売業又は他の卸売業に商品を販売するもの。小売業は衣料品、家具、電気店や生鮮食品、日配食品店、コンビニエンスストア、スーパーなど。

○宿泊業、飲食サービス業

宿泊業は、ビジネスホテルや旅館。飲食サービス業は各種料理を提供するレストランや食堂、日本料理店や中華料理店、ラーメン店、焼肉店などの専門料理店のほか、喫茶店やバー、すし店などその他の飲食店も含む。

○生活関連サービス業、娯楽業

クリーニング業や理容業、美容業、銭湯、スーパー銭湯、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業などのほか、旅行業、結婚相談業、家事サービス業、冠婚葬祭業、映画館や劇場、スポーツ施設など。

(3) 大規模小売店舗の状況

岡谷市内 13 店舗

施設名	当該店舗を設置する者	開設時期	店舗面積 (㎡)	中核店舗	入居 テナント数 (当初届出)	駐車場 (台数)
レイクウォーク岡谷	ユニー(株)	2016. 7	18, 000	ユニー	36	1, 056
サンリツプラザ長地 (DCMカーマ岡谷店)	㈱サンリツ	2006. 4	8, 064	DCMカーマ、オギノ	2	565
イルフプラザ (カネジョウ)	岡谷市	1997. 9	5, 814	カネジョウ	14	483
フォレストモール岡谷	㈱フォレストプロパティ	2010. 4	5, 304	デリシア	6	292
サンリツプラザ (ケーヨーデイツー岡谷店)	㈱サンリツ	1997. 4	4, 378	ケーヨー、笠原書店	2	230
南信社長地プラザ (ホームセンタープラスワン・しまむら岡谷店)	㈱プラスワン	1996. 10	2, 914	プラスワン、しまむら	—	160
ヤマダ電機テックランド岡谷店	㈱ヤマダデンキ	2005. 5	2, 665	ヤマダデンキ	1	142
いちやま마트岡谷店	㈱いちやま마트	2014. 11	2, 566	いちやま마트	1	122
岡谷ライフガーデン (イエローハット岡谷店)	東京センチュリー(株)	2005. 9	2, 197	イエローハット、 西松屋チェーン	3	145
SEIYU岡谷北店	(合同)西友	1997. 3	1, 726	西友	1	135
シルクシティおかや (SEIYU岡谷南店)	諏訪倉庫(株)	1994. 11	1, 666	西友	1	220
ときめきの街ショッピングモール (ウエルシア岡谷長地店)	㈱三公商事	2008. 5	1, 570	ウエルシア薬局、 メガネトップ	3	89
クスリのサンロード岡谷郷田店	㈱クスリのサンロード	2009	1, 469	クスリのサンロード	1	57

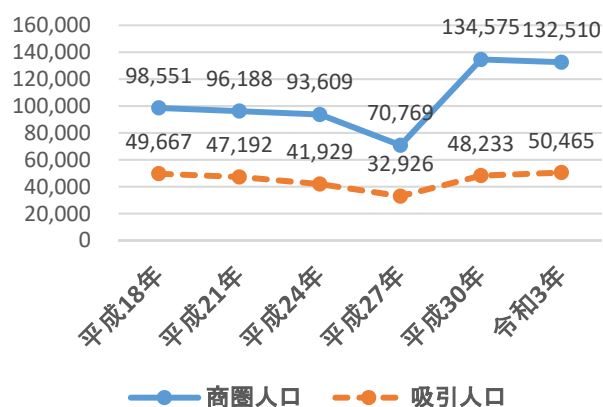
(出典) R5岡谷市の商業環境に関する調査報告書P6より抜粋

（４）商圈人口

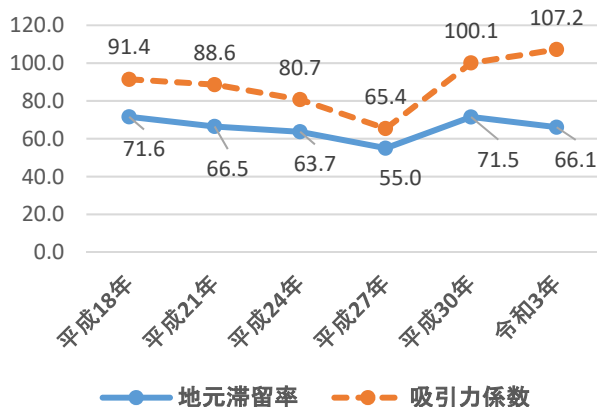
令和３年度長野県商圈調査報告書によると、本市の商圈人口は132,510人で、商圈内市町村数は４市町（岡谷市、下諏訪町、辰野町、諏訪市）となっています。

また、その市町村に住む消費者が当該市町村で買物をする割合を示す地元滞留率は66.1%、地元滞留率および他市町村からの流入を示す吸引力係数は107.2%となり、他市町村からの消費者を集め、自らの居住人口を上回る集客力となっています。

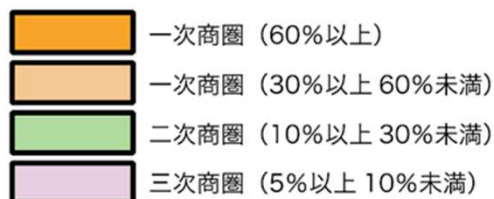
人 商圈人口と吸引人口（岡谷市）《全品目平均》



% 地元滞留率と吸引力係数（岡谷市）《全品目平均》



岡谷市商圈 《全品目平均》



(出典) R3長野県商圈調査報告書 P107より抜粋

(注) 吸引人口とは、居住する地元市町村内で主に買い物する人口（地元滞留人口）と、他市町村から当該市町村へ買い物にくる人口（流入人口）の合計。

※ 1 地元滞留率-その市町村に住む消費者が当該市町村で買物をする割合を示す。

※ 2 吸引力係数-居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率並びに他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

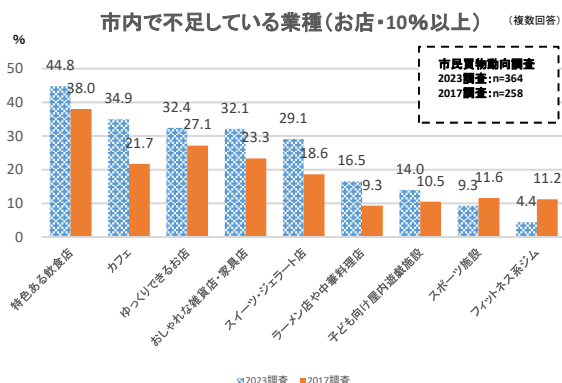
(5) 消費者の動向

消費者を対象として、商店街の利用者を対象とした調査、市民を対象とした買物動向調査、本市の周辺住民を対象とした買物動向調査、岡谷市内大型商業施設の利用者調査を行いました。

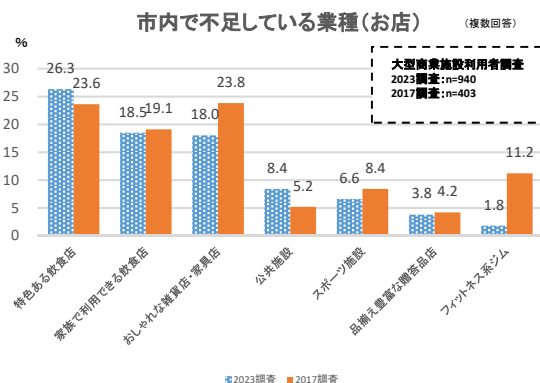
市内で不足している業種

市民買物動向調査および岡谷市内大型商業施設利用者調査では、以下の結果となりました。「特色ある飲食店」がもっとも多い結果となりました。

・市民買物動向調査

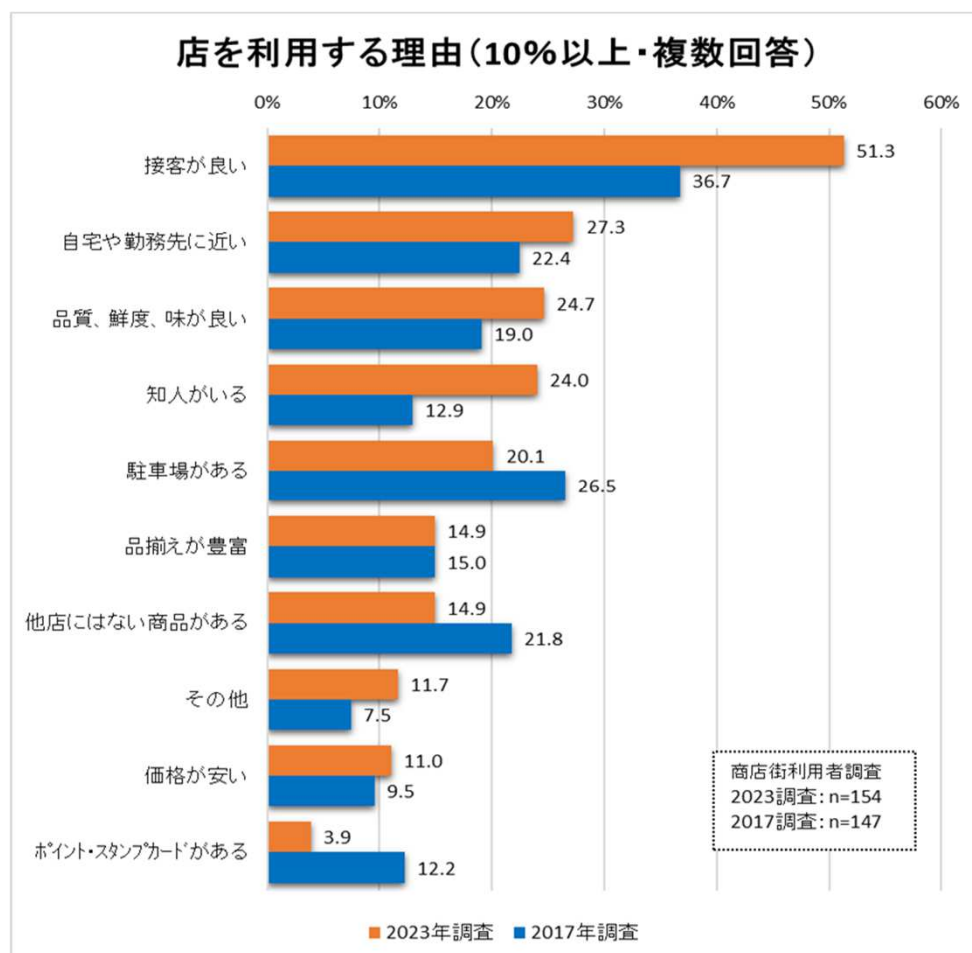


・大型商業施設利用者調査



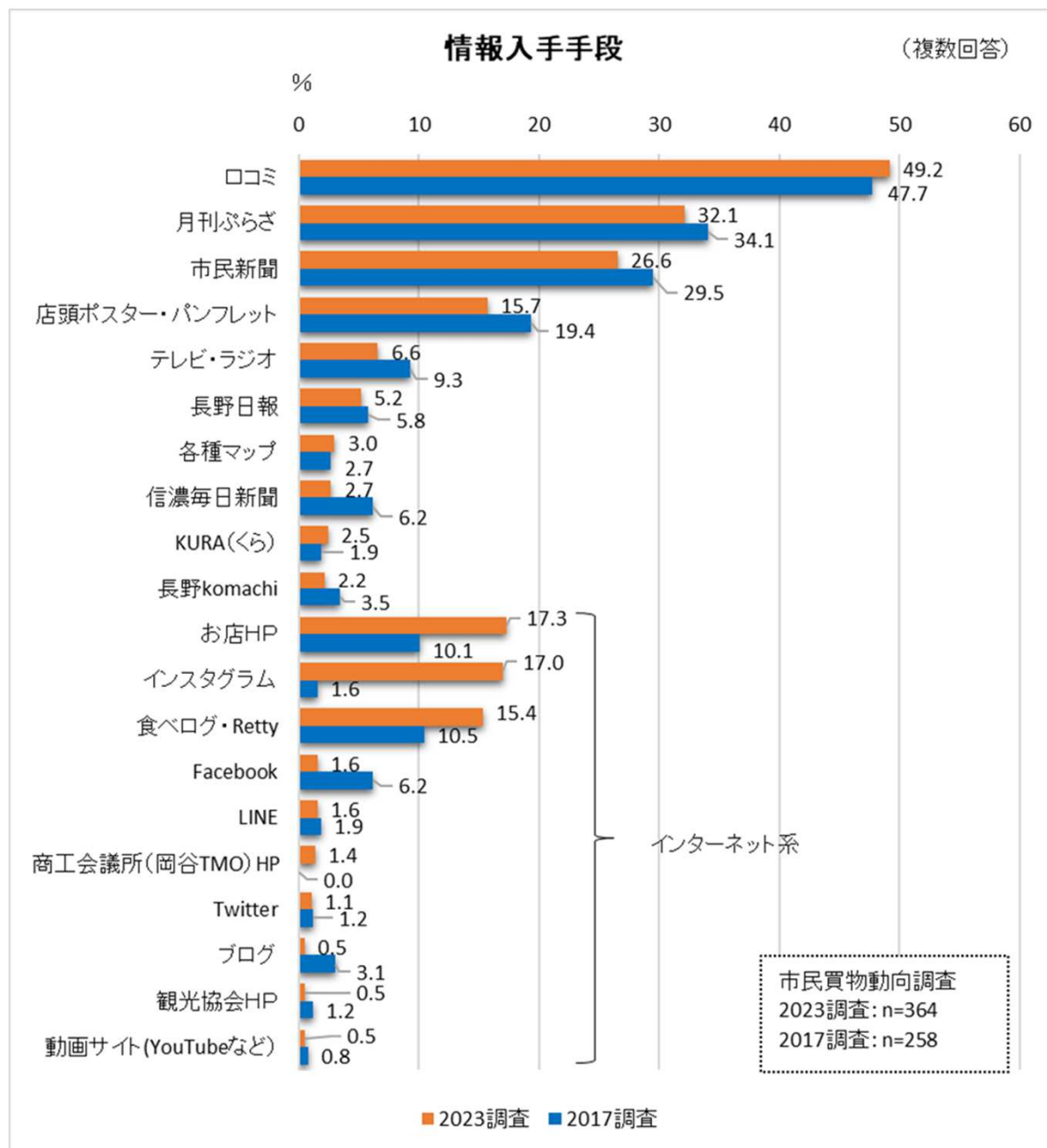
商店街の店を利用する理由

商店街利用者調査では、お店を利用する理由は「接客が良い」がもっとも多い結果となりました。



情報入手方法

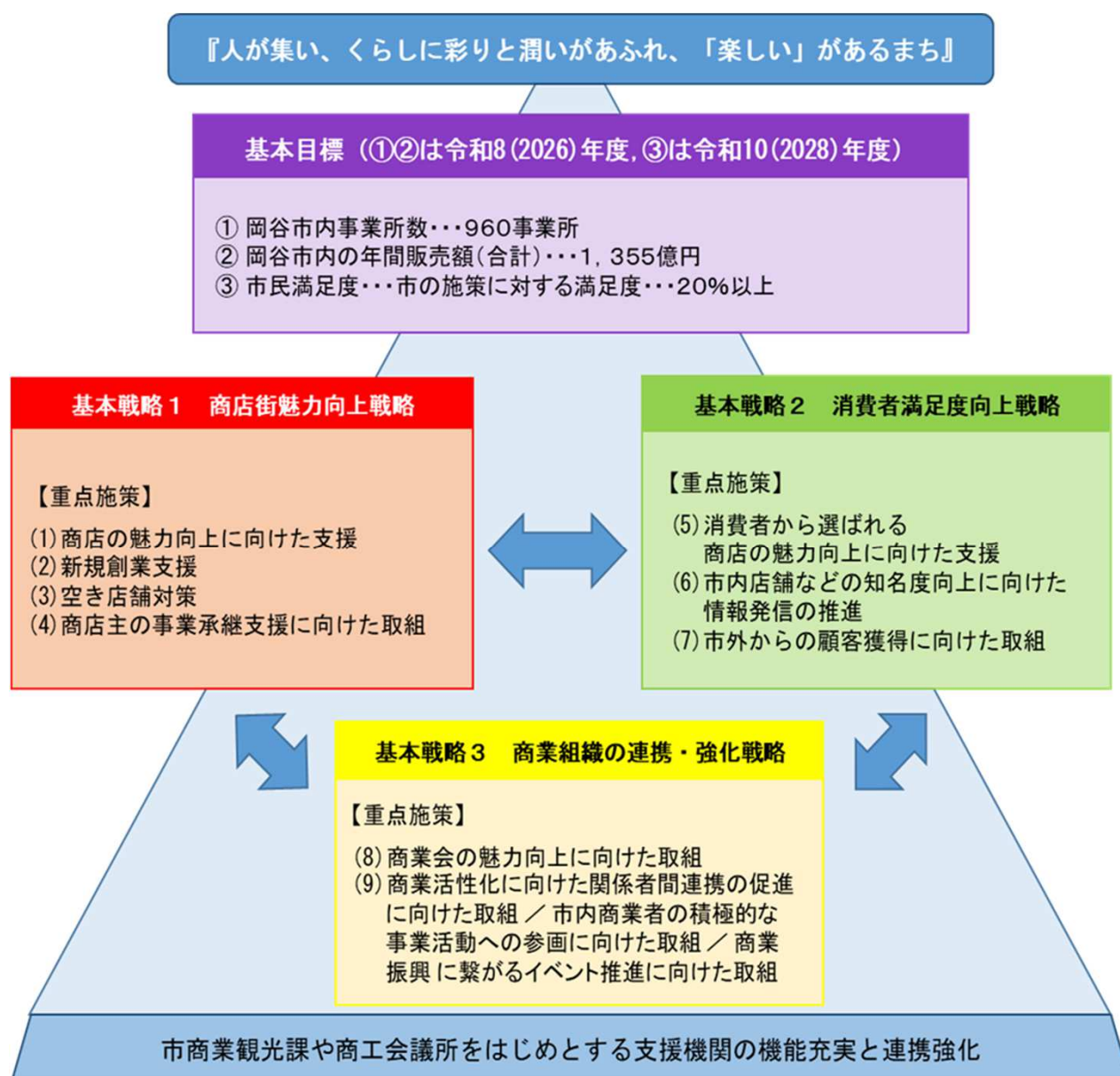
市民買物動向調査では、口コミがもっとも多い結果となりましたが、インターネットを介した情報入手の割合が大幅に増えています。



（６）第２次岡谷市商業活性化計画の体系図

本市の商業将来像の実現に向けた施策の体系として、基本的な取組の方向性を示した３つの「基本戦略」を定めます。また、各基本戦略における施策の視点を示した９つの「重点施策」を定めます。

さらに、商業将来像の実現をめざし、計画の最終年度である令和10（2028）年度における基本目標を定めます。



※基本目標における事業所数、年間販売額は、卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の合計とする。

岡谷版地域電子マネー「Okaya Pay(オカヤペイ)」 普及拡大への支援をしています



対象の事業に参加すると、ポイントがもらえます

今年度から、岡谷市内の加盟店で使える便利な電子マネー「Okaya Pay」がスタート。Okaya Payで使える行政ポイントを付与する事業も始まります。対象となる事業などに参加して、ポイントを貯めましょう！貯まったポイントは加盟店で利用できますので、たくさん貯めて、活用してください。



オカヤペイカード

お買い物
するなら
岡谷！

Okaya Payってなに？ ポイントカードと電子マネーがひとつになった
便利でお得なカード。カードは加盟店で作れます。

ポイントカードとして使う。

お買い物の際にカードをご提示ください。お買い物金額に応じてポイントがたまります。



お買い物でポイントがたまる。

100円(税抜) ▶ 1ポイント

お買い物以外にもポイントがたまるチャンスがあります。

お買い物でポイントを使う。

1ポイント ▶ 1円

電子マネーとして使う。

現金をチャージしたらすぐに使えます。お支払い時にカードを提示するだけ。お買い物が小銭いらずでかんたんスピーディー！もちろんポイントもたまります。



年会費・発行手数料
無料！

取扱店増加中！

Okaya Payの詳細はホームページでご確認ください。
<https://okayapay.jp/>



問合せ●岡谷商工会議所 ☎23-2345

令和7年度の対象となる行政ポイント事業はこちら！

担当課等	ポイント付与の内容	担当課等	ポイント付与の内容
医療保険課	特定健診受診者(200P)	介護福祉課	介護予防講演会参加者(50P)
	特定健診保健指導成果達成者(500P・1000P)		生きがいデイサービス参加者(250P)
	人間ドック受診者(200P)		〃 新規参加登録者(500P)
	運動療法教室受講者(200P)		新規グループ活動参加者(250P)
健康推進課	後期高齢者健診受診者(200P)		新規グループ活動新規参加登録者(500P)
	後期高齢者人間ドック受診(200P)	環境課	高齢者クラブ新規参加登録者(500P)
	各種がん検診受診者(100P)		介護予防活動新規登録者(500P)
	各種健康講演会参加者(50P)		こどもエコクラブ参加者(50P)
	ゲートキーパー養成講座受講者(50P)	商業観光課	一斉気温測定参加者(50P)
	基本健康診査受診者(200P)		地球温暖化防止川柳入賞者(5000P他)
	禁煙外来受診者(1000P)	こどものくに	シルキーバス回数券購入者（おでかけバス除く）(50P)
	健康診査受診者(200P)		来館者（5P）
	パパママ教室参加者(250P)	秘書広報課	広報おかや「広報クイズ」の正解者の中から抽選（500P）
	離乳食教室参加者（250P）		

お

おかやで おいしい おみせを おっぱじめる

おかやで おしゃれな おみせを おっぱじめる

おかやで おもしろい おみせを おっぱじめる